

運行管理者のみなさまへのアンケート調査 (対象：法人事業)

※運行管理者が複数人いる場合でも、お一人が会社を代表してお答えください

質問1 あなたのお立場をお教えてください。【〇は1つ】

1. 部署を統括する立場にある。 2. その他（具体的に： _____）

質問2 あなたの会社としての乗務員の駐停車マナーに関する考え方をお教えてください。【〇は1つ】

1. 駐停車マナーは、会社の方針として守らせるべきものと考えている。
 2. 乗務員に働きかけは行うが、駐停車マナーの遵守は乗務員の意識に委ねるべきものと考えている。
 3. その他（具体的に： _____）

質問3 乗務員の駐停車マナーについて、どのような指導を行っていますか。【複数選択可】

1. 全員参加型（必須）の定期的な講習会を行っている。 ⇒ 頻度（ _____ に1回程度）
 2. 任意参加型の定期的な講習会を行っている。 ⇒ 頻度（ _____ に1回程度）
 3. 出庫前など日常的に声かけを行っている。
 4. 啓発のための書面やチラシを掲示・配布している。
 5. 特に何もしていない
 6. その他（具体的に： _____）

質問4 別添、昨年度のアンケート結果を見て、どう思われましたか。【〇は1つ】

1. これまでの取組を継続する。
 2. 乗務員のマナー意識や他の事業者の取組状況を参考に、指導方法を充実させようと思う。
 ⇒（具体的に： _____）

質問5 乗務員のマナーの遵守によって、評価や指導をしていますか。【複数選択可】

1. マナーの優れた乗務員を表彰している。
 2. マナーの優れた乗務員にインセンティブ（賞与など）が働くようにしている。
 3. マナーが優れない乗務員に罰則（数日間の営業停止など）を設けている。
 4. マナーの優れない乗務員に口頭や書面で注意を行っている。（特に賞罰はなし）
 5. その他（具体的に： _____）

質問6 駐停車マナーを向上させるためには何が一番必要だと思いますか？

質問7 国土交通省では、自動車運送事業(トラック・バス・タクシー事業)の運転者不足に対応するため、人材確保を後押しする「働きやすい職場認証制度」(裏面参照)を創設しています。この事業の認証を受けるため申請しましたか。【〇は1つ】

1. 申請している。
 2. 申請していない。

(裏面に続く)

自動車運送事業のための「働きやすい職場認証制度」の概要

(正式名称:「運転者職場環境良好度認証制度」)

評価制度の創設により、職場環境改善に向けた各事業者の取り組みを「見える化」。求職者のイメージ刷新を図り、運転者への就職を促す。また、更なる改善取り組みを促すことで、より働きやすい労働環境の実現や安定的な人材の確保を図る。

<認証の審査要件>

中小事業者による申請を容易にし、取組みの円滑な浸透、普及を図る観点から、

- ① 法令遵守等
- ② 労働時間・休日
- ③ 心身の健康
- ④ 安心・安定
- ⑤ 多様な人材の確保・育成

の5分野について、基本的な取組要件を満たせば、「1つ星」認証を取得可能。

併せて、自主的、先進的な取組みを参考点として点数化。

※ 参考点は、翌年度以降の「2つ星」、「3つ星」の制度設計に向けた検討材料としても活用。

<申請者>

- バス(乗合、貸切)事業者
- タクシー事業者
- トラック事業者

※ 原則 法人単位(都道府県単位での申請も可能)

<申請方法>

認証実施団体である「一般財団法人 日本海事協会(ClassNK)」が受付、審査及び認証手続きを実施。

- ※ 書類確認、審査委員会による審査の上、認証を実施。
- ※ インターネットによる電子申請も可
- ※ 関係書類の保存義務、無作為抽出での事後確認あり。

<料金(予定)>

審査料: 5万円(税別) / 1申請あたり

(インターネットにより電子申請の場合、3万円(税別)に割引)

登録料: 6万円(税別) / 1申請あたり

<申請受付期間(予定)>

令和2年9月16日～12月15日

※ 申請締め切り日を12月25日まで延長

※ 翌年1月以降、審査結果を申請者に通知。

<認証結果等の活用(予定)>

厚生労働省と連携し、ハローワークにおける求人票への記載や、認証事業者と求職者のマッチング支援を検討。また、求人エージェントと連携し、先進的な取組みを広く発信予定。

出典: 国土交通省プレスリリース(令和2年8月21日)

～お願い～

JCOMM(日本モビリティ・マネジメント会議)において、「感染リスクをほぼゼロにする電車やバス、タクシーの乗り方」についてのポスターを作成し、全国各地のバス、タクシー、電車内などに掲出することで、乗客に新型コロナウイルスの感染リスクに対する正しい情報を発信しています。

運行管理者の皆様におかれましては、引き続き、乗務員に「車内換気」「目・鼻・口は触らない」「マスクの着用」の3点を徹底いただくとともに、万一、咳やくしゃみができるときは、マスクをした上での咳エチケット(口を覆う等)の奨励にご協力いただきますようお願いいたします。

「感染リスクをほぼゼロにする電車やバス、タクシーの乗り方」についてのポスター(出典: JCOMM ホームページ)